

6. データでみる奈良県の男女共同参画

基本目標1 あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画

県では、平成25年は30.0%となり、減少した。

市町村の審議会等での女性比率は、20%前後で推移している。増えない理由としては、各種団体の長（主に男性）が委員となることが多いためなど。

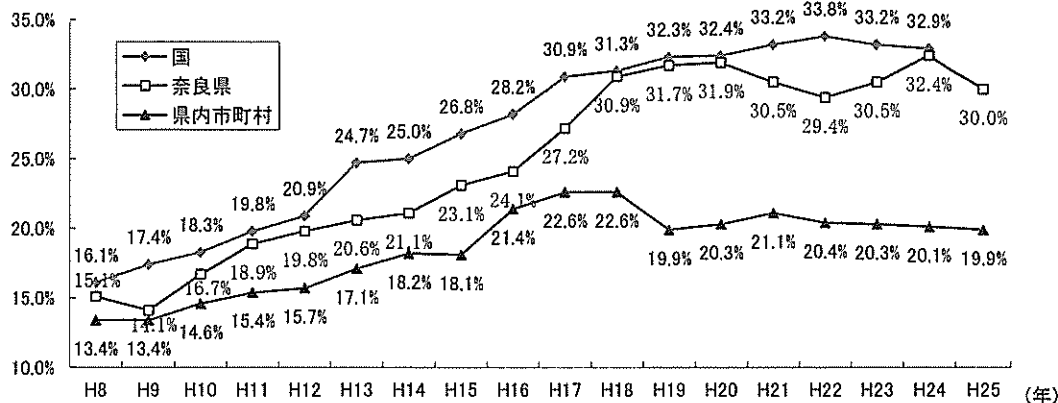
*審議会等委員への女性の登用目標がある市町村は、その対象である審議会等の女性の登用状況

*審議会等委員への女性の登用目標がない市町村は、地方自治法202条の3に基づく審議会等と条例により設置されている審議会等の女性の登用状況

図表1

審議会等委員における女性委員の割合の推移

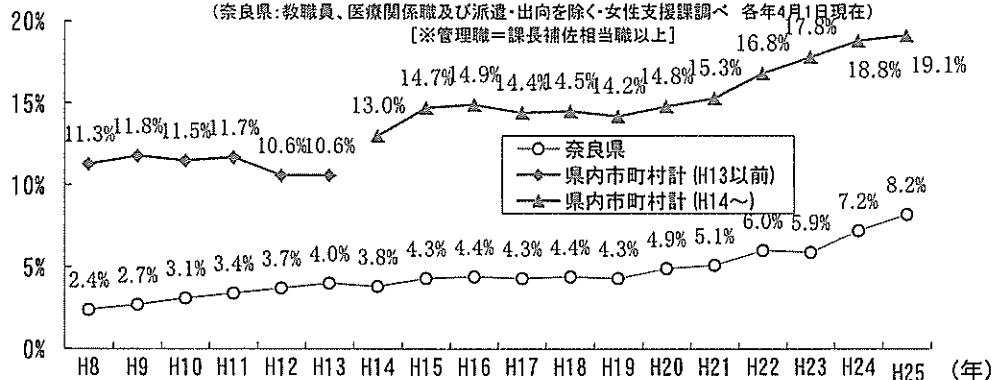
(国=内閣府男女共同参画局調べ・9月30日現在。県=H10以前:8月1日現在、H11以降:3月31日現在。
市町村=女性支援課調べ・H13以前:4月1日現在、H14以降:3月31日現在。)



図表2

県・市町村職員における女性管理職割合の推移

(市町村:13年度以前一般行政職のみ(総務省調査)、
14年度以降は教職員除く・女性支援課調べ 各年4月1日現在)
(奈良県:教職員、医療関係職及び派遣・出向を除く・女性支援課調べ 各年4月1日現在)
[※管理職=課長補佐相当職以上]



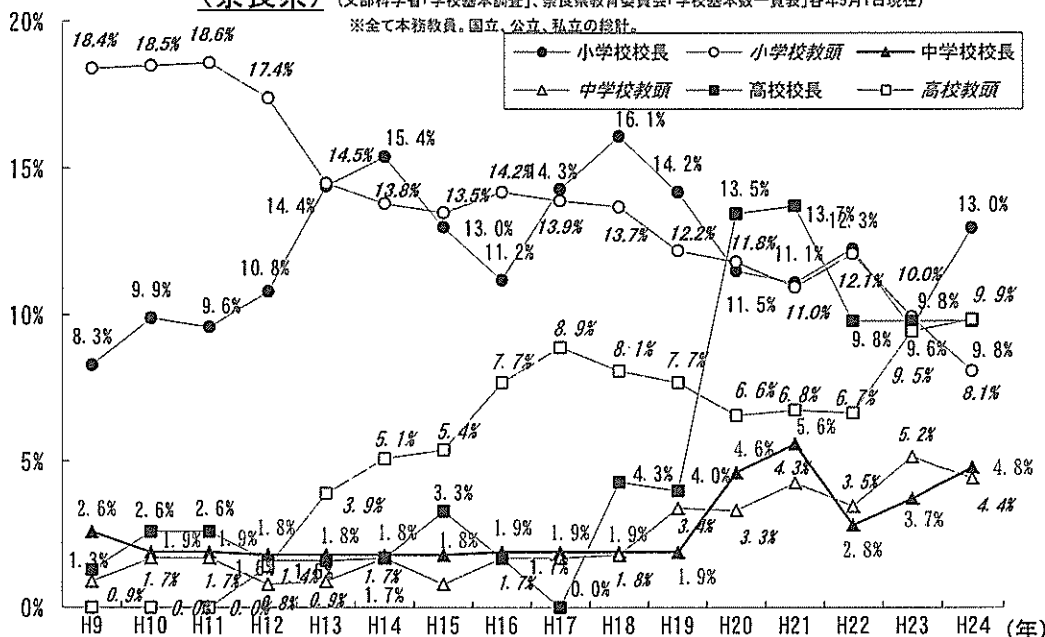
県、市町村ともに微増傾向で推移しているが、女性管理職割合は依然低位である。

図表3

学校管理職(学校長、教頭)における女性割合の推移

(奈良県)

(文部科学省「学校基本調査」、奈良県教育委員会「学校基本数一覧表」各年5月1日現在)
※全て本務教員。国立、公立、私立の総計。



小学校・高校の校長・教頭では女性が約1割であるが、中学校の校長・教頭については低位で推移している。

基本目標Ⅱ 男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり

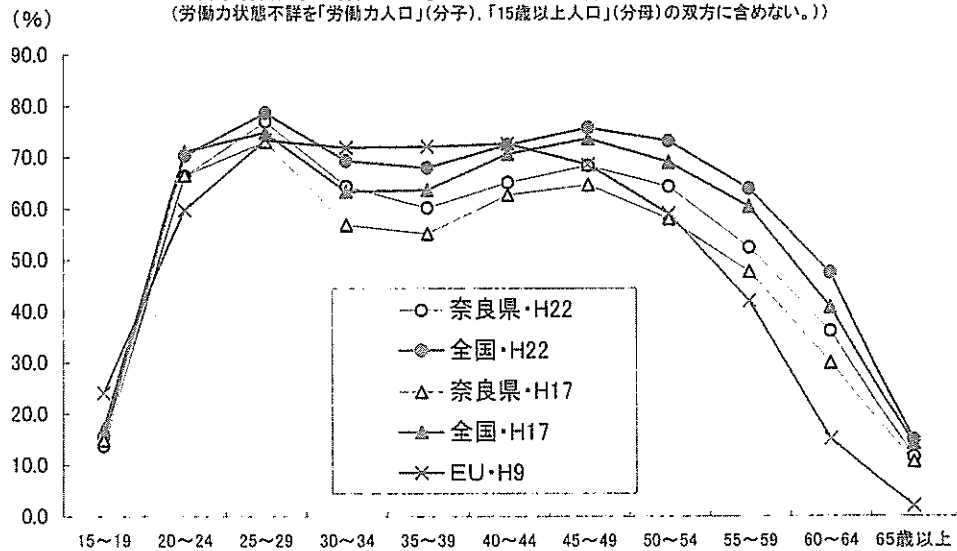
図表4

女性の労働力率

(資料:総務省「国勢調査」)

備考:労働力率=「労働力人口」÷「15歳以上人口(労働力状態不詳を除く)」×100
(労働力状態不詳を「労働力人口」(分子)、「15歳以上人口」(分母)の双方に含めない。)

女性の労働力率は、M字型曲線を描いているが徐々にゆるやかになってきている。
奈良県では、すべての年代で労働力率が全国平均を下回っている。



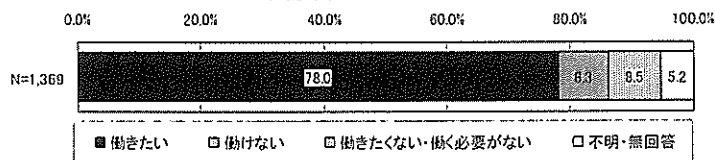
図表5

「今後あなたは働きたい(働きたい)ですか？」

(資料:奈良県男女共同参画課「女性の就業等意識調査」(平成21年調査))

※調査対象:20歳以上50歳未満の女性

20歳以上50歳未満の女性を対象にした調査の回答者のうち、約8割の人が今後の就業意欲を持っている。



図表6

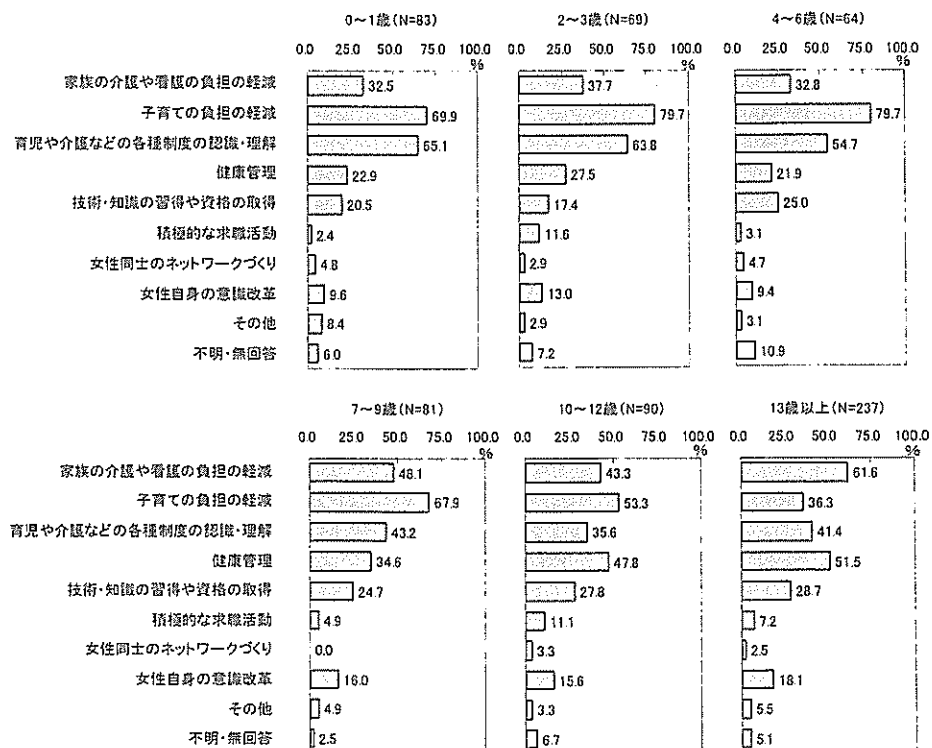
「女性が働くには(働きたい)には何が必要だと思いますか？」

(女性自身の意識や環境について(末子の年齢別))

(資料:奈良県男女共同参画課「女性の就業等意識調査」(平成21年調査))

※調査対象:20歳以上50歳未満の女性

20歳以上50歳未満の女性を対象にした調査の回答者のうち、末子の年齢が12歳までは「子育ての負担の軽減」が最も高く、13歳以上では、「家族の介護や看護の負担の軽減」が最も高くなっている。



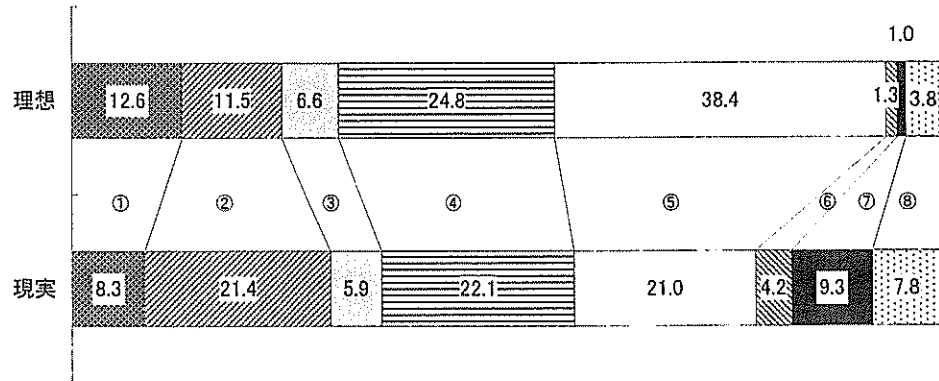
「女性の生き方の《理想》と《現実》」

(資料: 奈良県男女共同参画課「女性の就業等意識調査」(平成21年調査)
※調査対象: 20歳以上50歳未満の女性

図表7

※《理想》: あなたがもっとも望ましいと思う生き方
《現実》: あなたの現在及び今後見込まれる生き方

(N=1,369)



20歳以上50歳未満の女性を対象にした調査の回答者のうち、②、⑤、⑦の女性の生き方について、「理想」と「現実」の乖離が大きい。

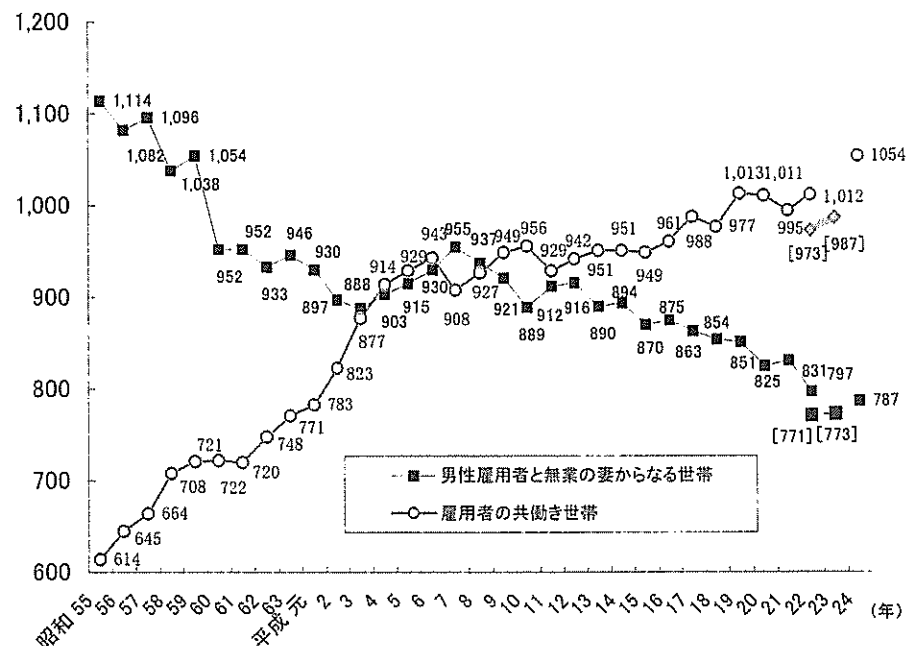
- ①主に家事、育児に従事【結婚による退職】
- ②家事、育児→就労(パート含む)【結婚による退職】
- ③主に家事、育児に従事【出産による退職】
- ④家事、育児→就労(パート含む)【出産による退職】
- ⑤出産後も仕事を続ける【結婚後も仕事を続ける】
- ⑥出産せずに仕事を続ける【結婚後も仕事を続ける】
- ⑦結婚せずに仕事を続ける
- ⑧その他回答、無回答

図表8

共働き等世帯数の推移(全国)

(資料: 内閣府「平成25年版男女共同参画白書」備考: 平成13年度以前は総務省「労働力調査特別調査」、平成14年度以降は「労働力調査」より作成)

(万世帯)



昭和55年以降、夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成9年以降は共働きの世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる世帯数を上回っている。

その背景として、女性の社会進出に対する意識変化や、経済情勢の変化などがあると考えられている。

*「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯

*「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯

*平成22年および23年の〔〕内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

図表9

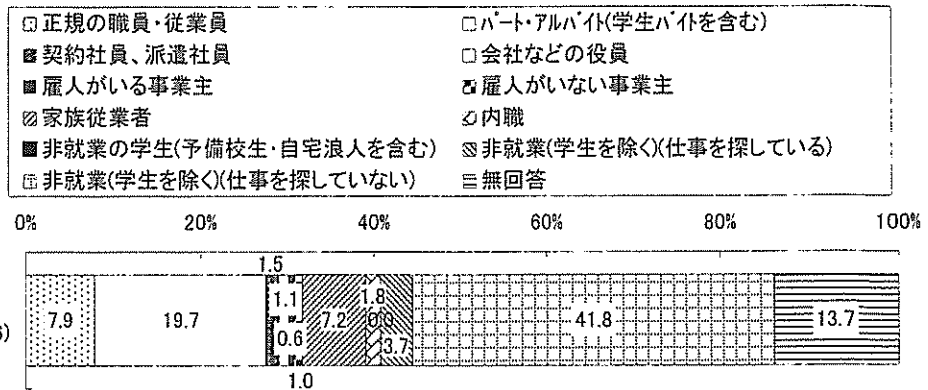
配偶者の就労状況

(資料：奈良県統計課「奈良県民のくらしに関する調査」)

※調査期日：平成21年10月1日

仕事を探していない非就業が4割以上で一番多く、次いでパート・アルバイト(学生バイトを含む)が約2割となっている。

また、就労をしている状況の合計は40.8%となっている。



図表10

事業所における育児休業の取得状況

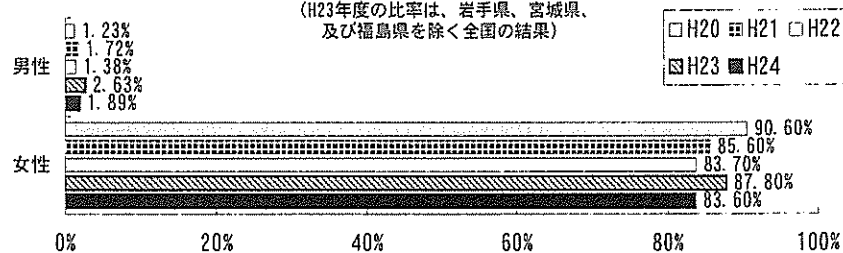
(全国)

(資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」)

【育児休業該当者のうち取得者の割合】

※常用労働者5人以上の事業所を対象

(H23年度の比率は、岩手県、宮城県、及び福島県を除く全国の結果)



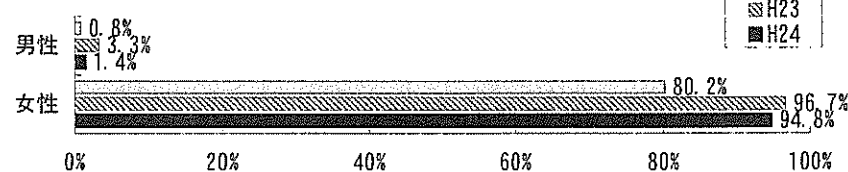
(奈良県)

(資料：奈良県雇用労政課「平成20年度育児・介護休業・子の看護休暇制度に関する調査」)

「平成23、24年度職場環境調査報告書」

【育児休業該当者のうち取得者の割合：正規従業員】

※常用労働者10人以上の事業所を対象

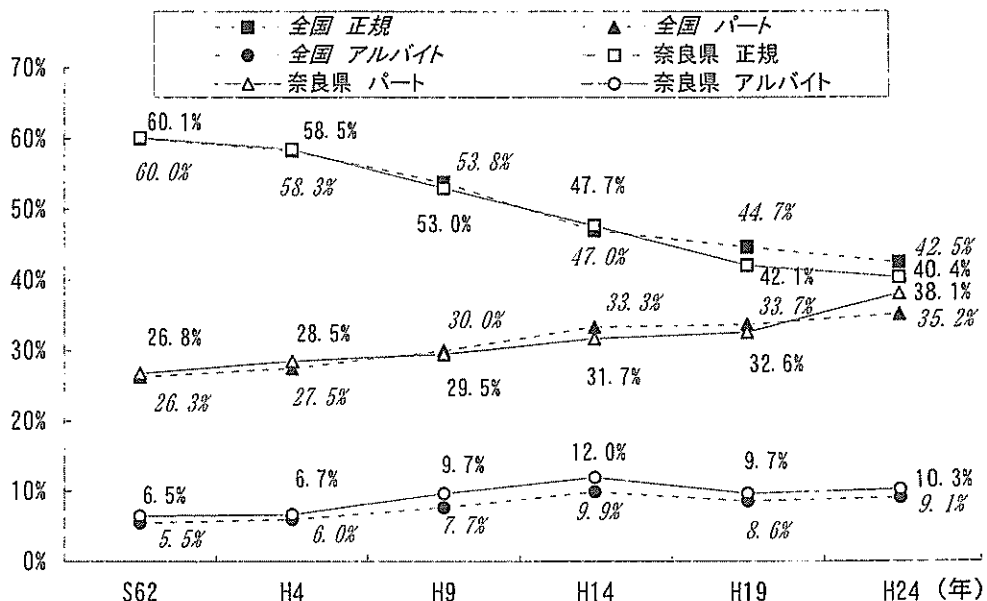


図表11

就業形態別女性の雇用状況 年次推移

(資料：総務省「就業構造基本調査」)[役員を除く]

全国・奈良県ともに近年に正規雇用が減少し、パートの雇用が増加傾向にある。



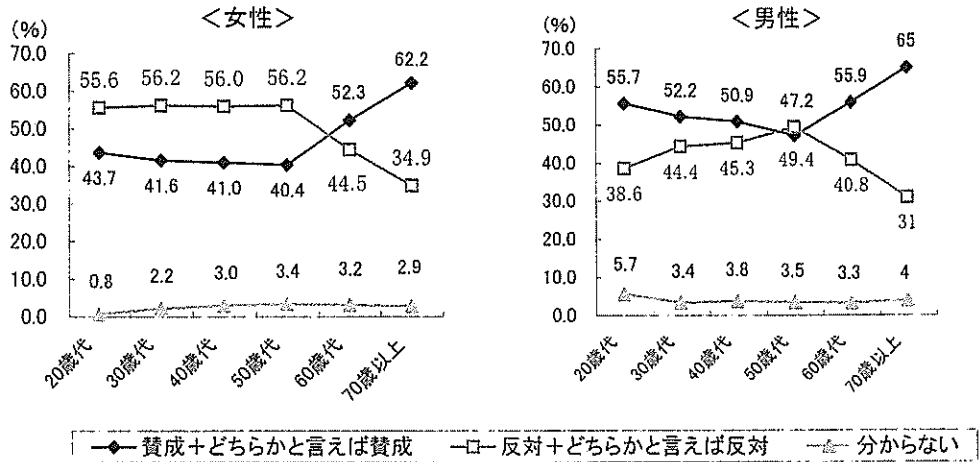
基本目標Ⅲ 男女がともに支えあうライフスタイルの実現

図表12

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について（全国）

（備考：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成24年10月）より作成）

女性では、20～50歳代で、賛成より反対が上回っている。
男性では50歳代以外の世代で賛成が反対を上回っている。



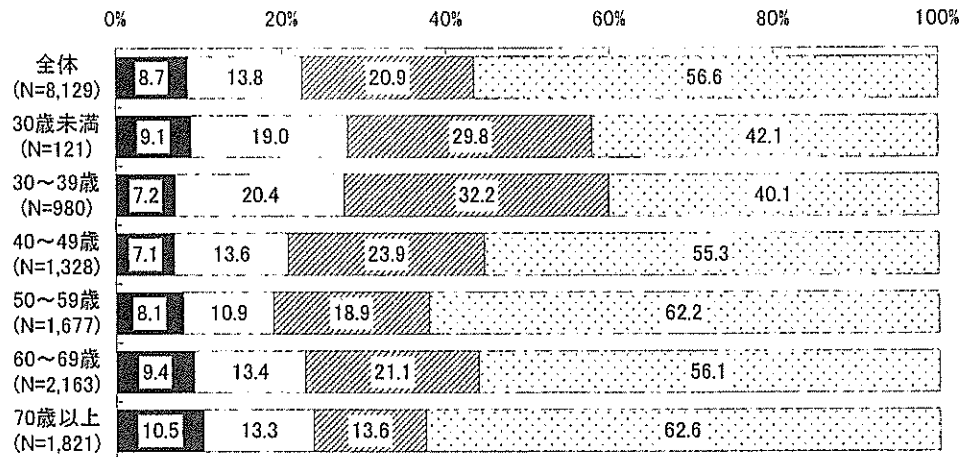
30歳代以下の年齢では、約6割が家事にかかわっているが、40歳以上の年齢になると、かかわっているのは5割以下となっている。
全体で見ても、かかわっているのは5割以下となっている。

図表13

年齢別に見た世帯主の家事へのかかわり（単身世帯以外）

（資料：奈良県統計課「奈良県民のくらしに関する調査」）
※調査期日：平成21年10月1日

■ 主に家事をしている □ かなりかかわっている ▨ 少しかかわっている □ していない



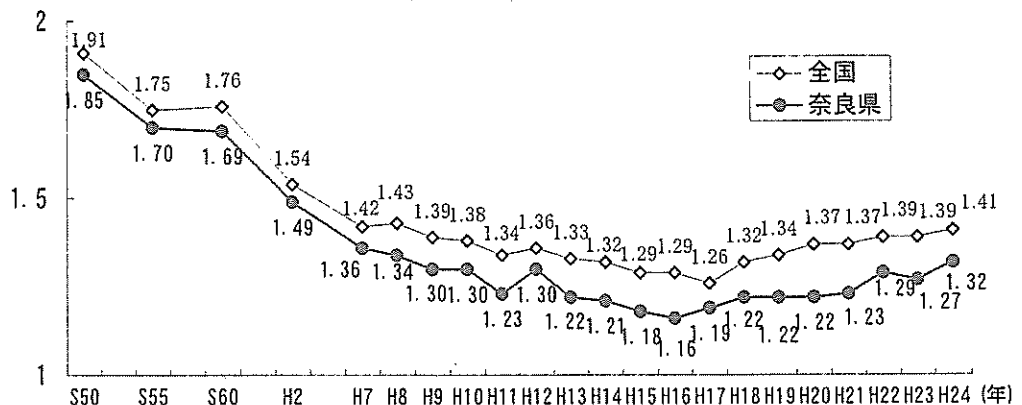
平成24年の全国の合計特殊出生率は1.41、奈良県は1.32と前年より微増した。

図表14

合計特殊出生率の推移

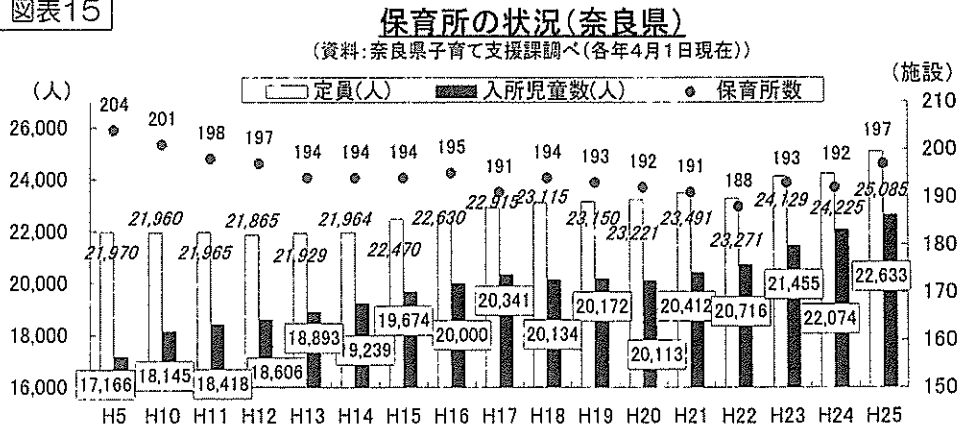
（厚生労働省・人口動態調査）

（合計特殊出生率）
15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当する。



保育所の定員、入所児童数は、近年増加している。

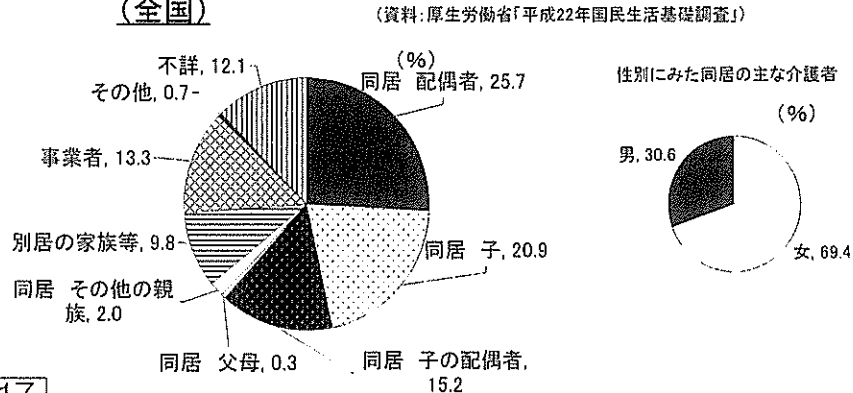
図表15



図表16

主な介護者の要介護者との続柄、主な介護者の性別
(全国)

介護者の69.4%は女性であり、要介護者と同居している家族等が64.1%と半数を超えている。

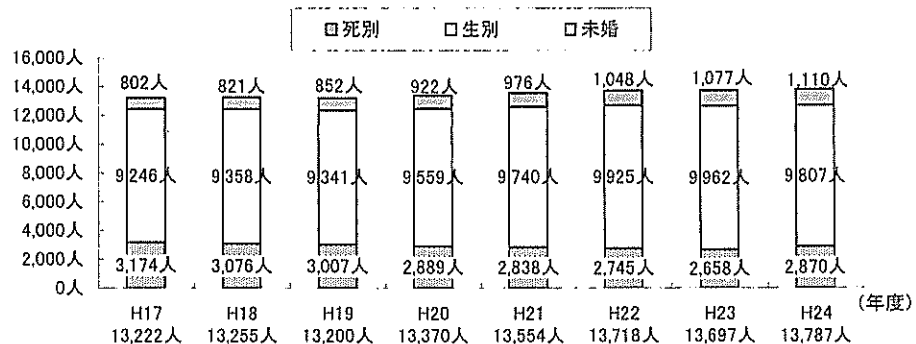


図表17

遺族年金、児童扶養手当受給者による、母子世帯になった理由
(資料:こども家庭課調べ)

母子世帯になった理由が離婚・遺棄等の生別による母子世帯が約7割を占めている。

また、未婚での母子世帯も増加傾向にある。



図表18

県のボランティア活動行動者率は、男女ともに全国よりも高い。

年齢階級別でみると、全体・有業・無業にかかわらず65～74歳が最も高い。

また、平成21年にはボランティア・NPOにおいてスタッフが「殆ど女性」と「女性が多い」が5割を占める。

ボランティア活動行動者率 (資料:総務省「平成23年社会生活基本調査」第23表より)

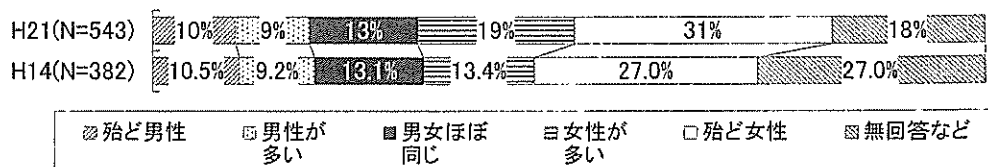
	全体	女性	有業	無業	男性	有業	無業
奈良県	27.7%	28.8%	30.2%	28.6%	26.5%	27.7%	25.7%
全国	26.3%	27.9%	29.9%	25.7%	24.5%	25.9%	21.1%

年齢階級別 ボランティア活動行動者率(奈良県)

年齢階級別	計	15～24	25～34	35～44	45～54	55～64	65～74	75歳以上
全体	27.7%	19.7%	21.3%	38.1%	34.9%	29.7%	36.1%	17.9%
女性	28.8%	21.0%	24.6%	41.5%	34.7%	28.2%	36.6%	14.1%
有業	30.2%	25.7%	21.9%	37.2%	34.6%	28.4%	36.8%	6.0%
無業	28.6%	17.0%	29.6%	50.6%	35.9%	28.0%	36.6%	15.2%
男性	26.5%	18.5%	17.7%	24.0%	35.1%	31.4%	35.5%	23.5%
有業	27.7%	20.1%	17.9%	24.3%	35.3%	31.3%	35.4%	34.3%
無業	25.7%	17.2%	14.7%	—	—	31.8%	35.5%	21.0%

ボランティア・NPOにおけるスタッフの性別構成(奈良県)

(資料:奈良県県民生活課「平成14年度ボランティア・NPO実態調査」、奈良県協働推進課「ボランティア・NPOの活動及び協働の実態調査」)



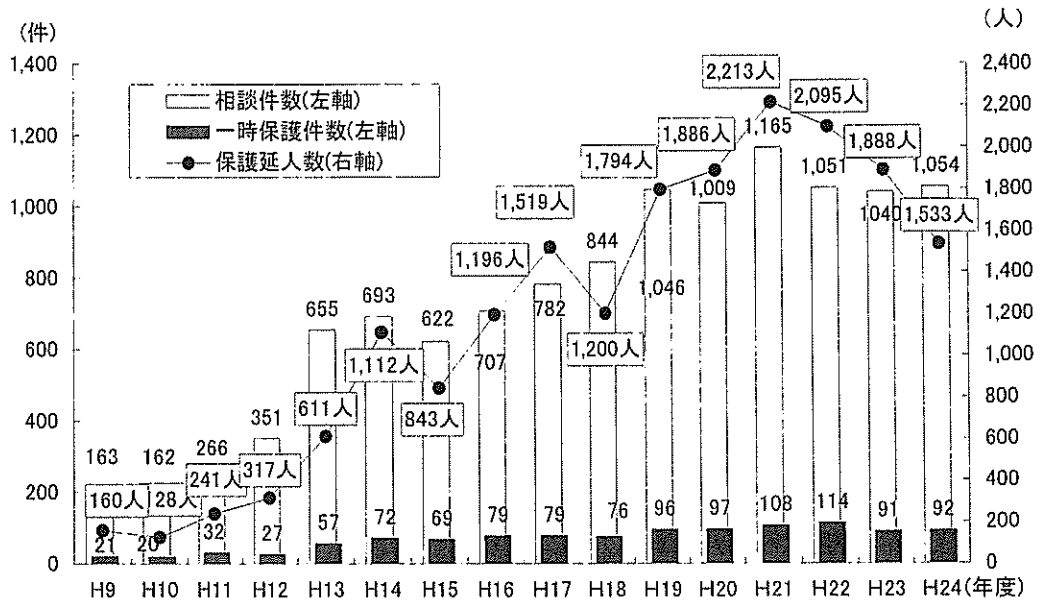
基本目標Ⅳ 男女の人権の尊重

平成19年度より
相談件数が1,000件
を超えている。

図表19

ドメスティック・バイオレンスの相談等件数の推移

(奈良県こども家庭課調べ)

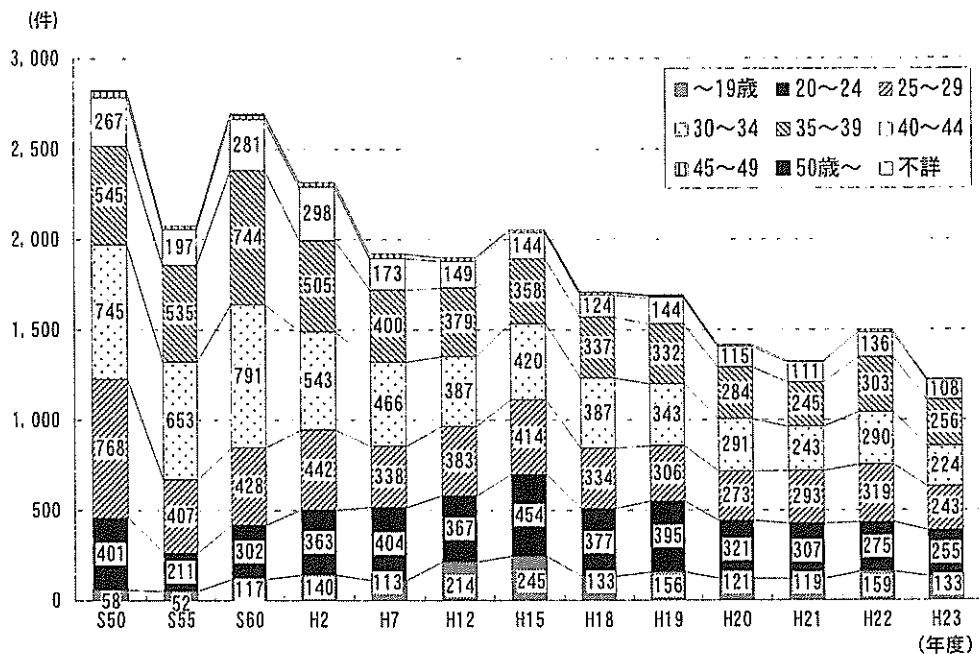


人工妊娠中絶件数
は、全体として減少
傾向にある。

図表20

年齢階級別・人工妊娠中絶件数の推移 (奈良県)

(厚生労働省「衛生行政報告例」)

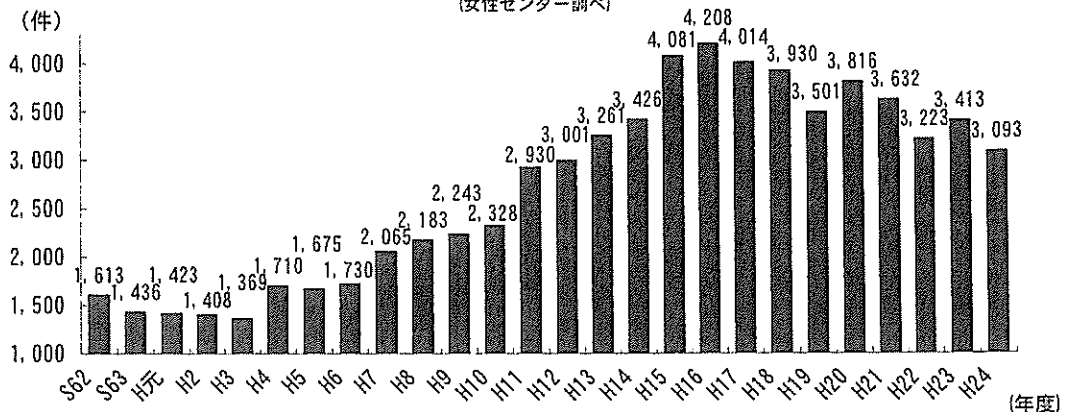


相談件数は、平成
12年度以降
3,000件を超えて
いる。
平成24年度は前
年より320件減少
している。
相談の分野は、
心・身体、法律・経
済、夫婦問題の相談
が多い。

図表21

奈良県女性センター相談コーナー利用状況の推移

(女性センター調べ)

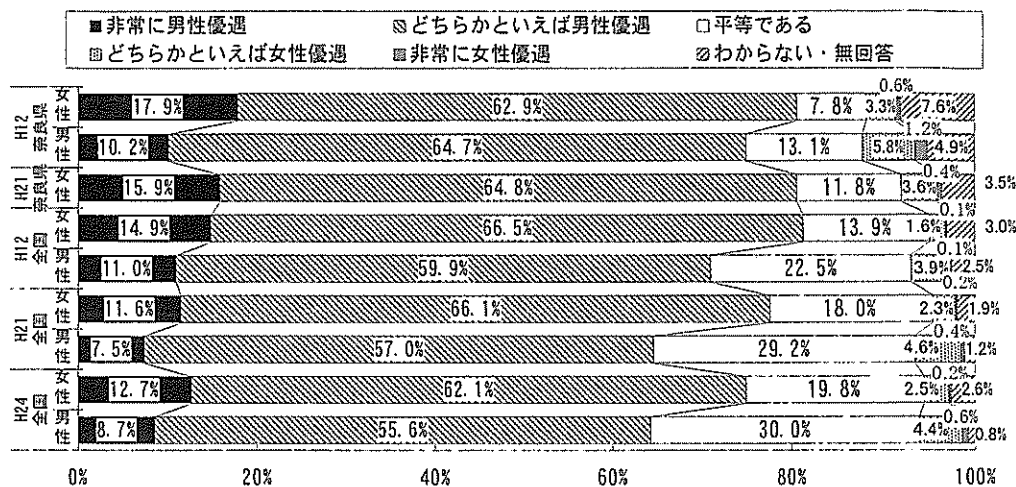


基本目標Ⅴ 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

図表22

社会全体における男女の地位の平等感

(奈良県=「男女共同参画についてのアンケート報告書(平成12年度)」「女性の就業等意識調査報告書」(平成21年度調査))、
全国=「男女共同参画社会に関する世論調査(平成12年)(平成21年)(平成24年)」(内閣府)
※調査対象:「女性の就業等意識調査報告書」は20歳以上50歳未満の女性、その他は20歳以上の男女



いずれの調査年、性別関係なく「男性優遇」と回答した人が60%を超えている。

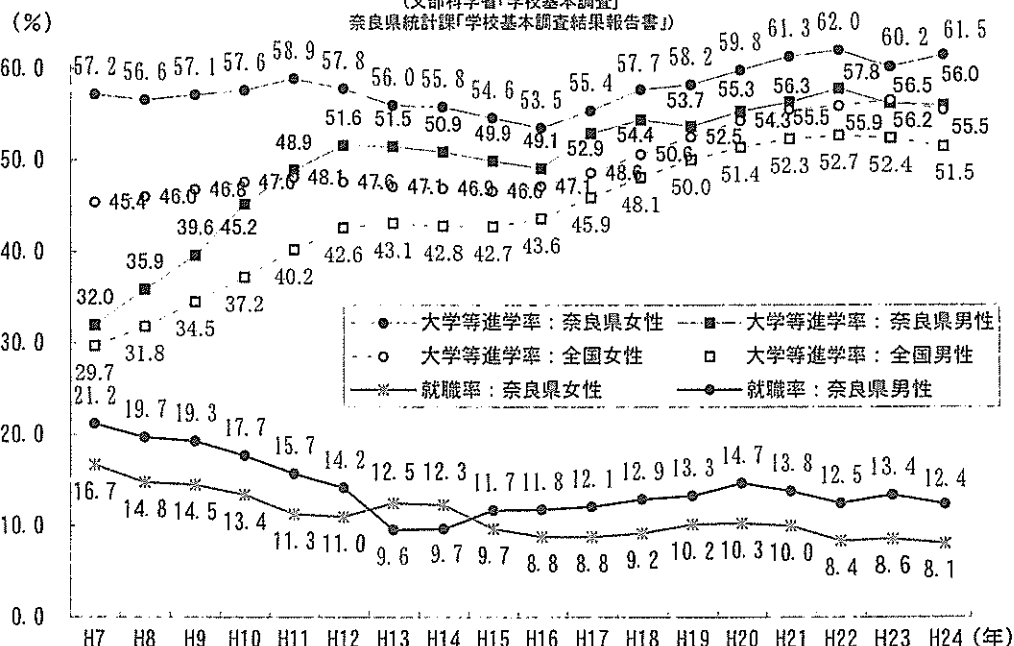
特に女性の70%以上が「男性が優遇されている」と回答している。

図表23

高校卒業後の状況の推移

(文部科学省「学校基本調査」)
奈良県統計課「学校基本調査結果報告書」

県では5割以上の男女が大学等へ進学している。



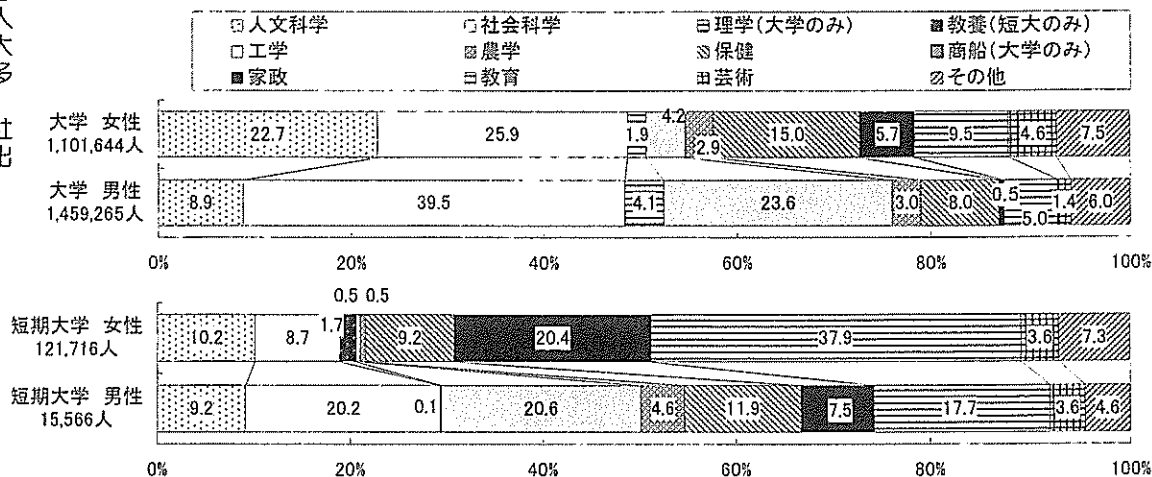
図表24

大学・短期大学生の専攻分野別構成(全国)

(資料:文部科学省「平成24年度学校基本調査」)

女性の大学での専攻は、社会科学、人文学が多く、短大では教育、家政が多い。

男性の専攻は、社会科学と工学で突出して多い。

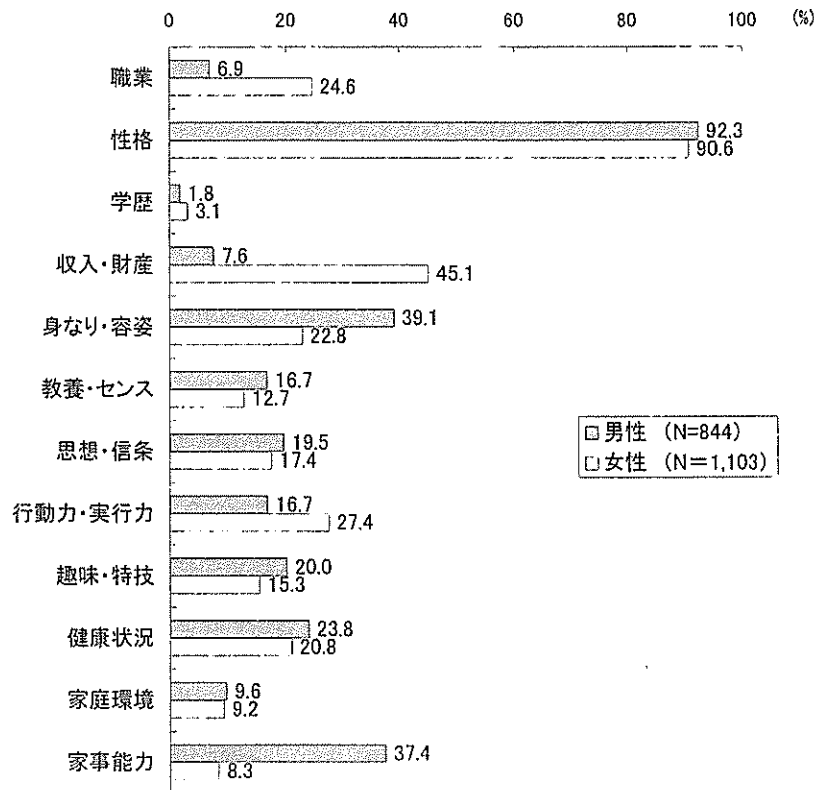


図表25

若者が結婚相手に求めるもの（複数回答）

（資料：奈良県人権施策課「若者の人権意識調査報告書」（平成23年度））
 あなたがもし結婚するとした場合結婚相手に求めるものとして重視するものはどれですか。
 あてはまるものを3つまで選んでください。

対象：平成23年4月1日現在における県内在住の満15才以上満19才以下の男女5000人



若者を対象に調査した結果、男女ともに相手に求めるものは「性格」が最も多い。「身なり・容姿」や「家事能力」について、男性が女性に望む傾向がみられる。

それに対して「収入・財産」や「職業」について、女性が男性に望む傾向がみられる。

若者についても、固定的な性別役割分担意識の払しょくについての啓発が必要である。

図表26

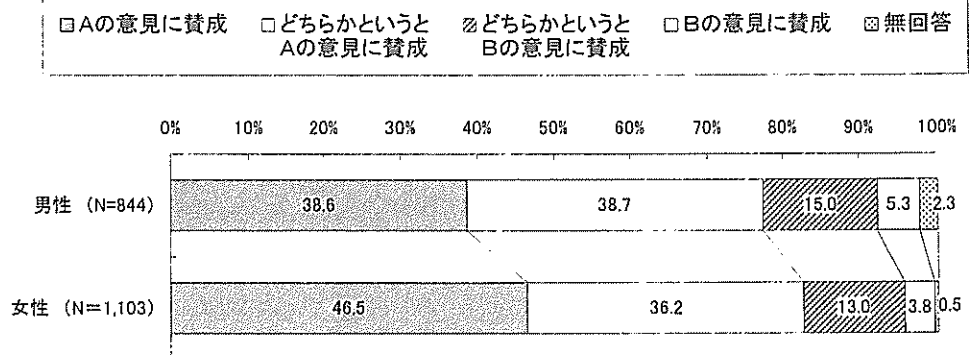
若者が考える女性の人権について

資料：奈良県人権施策課「若者の人権意識調査報告書」（平成23年度）

A・Bどちらの意見に賛成か

- A. 身体が不自由になった親の介護を誰がするかというとき、女性というだけで、親の介護をしなくてはいけないというのは、女性を差別している
 B. 介護は女性に向いている仕事なので、必ずしも女性を差別しているとはいえない

対象：平成23年4月1日現在における県内在住の満15才以上満19才以下の男女5000人



男女ともに「Aの意見に賛成」、「どちらかというAの意見に賛成」と回答した人の割合が多く、男性で77.3%、女性で82.7%となった。

(参考) 日本の男女共同参画の状況 国際比較

日本は、HDI、GII
では上位であるが、
GGIでは101位と下
位である。

これは、日本の男
女格差が、政治・経
済分野で国際的にみ
て大きいためであ
る。

HDI:人間開発指数

(Human Development
Index)

国連開発計画(UNDP)によ
る指数で、「長寿で健康な
生活」、「知識」及び「人間ら
しい生活水準」という人間開
発の3つの側面を測定した
もの。具体的には、出生時
の平均寿命、知識(平均就
学年数及び予想就学年
数)、1人当たり国民総所得
(GNI)を用いて算出している

GGI:ジェンダー・ギャップ指
数(Gender Gap Index)

世界経済フォーラムが、各
国内の男女間の格差を数
値化しランク付けしたもの
で、経済分野、教育分野、
政治分野及び保健分野の
データから算出され、0が完
全不平等、1が完全平等を
意味しており、性別による格
差を明らかにできる。

GII:ジェンダー不平等指数
(Gender Inequality Index)

国連開発計画(UNDP)によ
る指数で、国家の人間開発
の達成が男女の不平等に
よってどの程度妨げられて
いるかを明らかにするも
の。次の3側面から構成さ
れている。

【保健分野】・妊産婦死亡率
・15-19歳の女性1,000人当
たりの出生数
【エンパワーメント】・国会議
員女性割合
・中等教育以上の教育を受
けた人の割合(男女別)
【労働市場】・労働力率(男
女別)

図表27

人権開発に関する指標の国際比較

HDI(人間開発指数)			GGI(ジェンダー・ギャップ指数)			GII(ジェンダー不平等指数)		
順位	国名	HDI値	順位	国名	GGI値	順位	国名	GII値
1	ノルウェー	0.955	1	アイスランド	0.8640	1	オランダ	0.045
2	オーストラリア	0.938	2	フィンランド	0.8451	2	スウェーデン	0.055
3	米国	0.937	3	ノルウェー	0.8403	3	スイス	0.057
4	オランダ	0.921	4	スウェーデン	0.8159	3	デンマーク	0.057
5	ドイツ	0.920	5	アイスランド	0.7839	5	ノルウェー	0.065
6	ニュージーランド	0.919	6	ニュージーランド	0.7805	6	ドイツ	0.075
7	アイスランド	0.916	7	デンマーク	0.7777	6	フィンランド	0.075
7	スウェーデン	0.916	8	フィリピン	0.7757	8	スロベニア	0.080
9	スイス	0.913	9	ニカラグア	0.7697	9	フランス	0.083
10	日本	0.912	10	スイス	0.7672	10	アイスランド	0.089
11	カナダ	0.911	11	オランダ	0.7659	11	イタリア	0.094
12	韓国	0.909	12	ベルギー	0.7652	12	ベルギー	0.098
13	香港	0.906	13	ドイツ	0.7629	13	シンガポール	0.101
13	アイスランド	0.906	14	レソト	0.7608	14	オーストリア	0.102
15	デンマーク	0.901	15	ラトヴィア	0.7572	15	スペイン	0.103
16	イスラエル	0.900	16	南アフリカ	0.7496	16	ポルトガル	0.114
17	ベルギー	0.897	17	ルクセンブルグ	0.7439	17	オーストラリア	0.115
18	オーストリア	0.895	18	英国	0.7433	18	カナダ	0.119
18	シンガポール	0.895	19	キューバ	0.7417	19	アイスランド	0.121
20	フランス	0.893	20	オーストリア	0.7391	20	チェコ	0.122
21	フィンランド	0.892	21	カナダ	0.7381	21	日本	0.131
21	スロベニア	0.892	22	米国	0.7373	22	キプロス	0.134
23	スペイン	0.885	23	モザンビーク	0.7350	23	ギリシャ	0.136
24	リヒテンシュタイン	0.883	24	ブルンジ	0.7338	24	ポーランド	0.140
25	イタリア	0.881	25	オーストラリア	0.7294	25	イスラエル	0.144
26	ルクセンブルク	0.875	26	スペイン	0.7266	26	ルクセンブルク	0.149
26	英国	0.875	27	バルバドス	0.7232	27	韓国	0.153
28	チェコ	0.873	28	ウガンダ	0.7228	28	リトアニア	0.157
29	ギリシャ	0.860	29	コスタリカ	0.7225	29	エストニア	0.158
30	ブルネイ	0.855	30	ボリビア	0.7222	30	マケドニア (旧ユーゴスラビア)	0.162
31	キプロス	0.848	31	カザフスタン	0.7213	31	ニュージーランド	0.164
32	マルタ	0.847	32	アルゼンチン	0.7212	32	スロバキア	0.171
33	アンドラ	0.846	33	エクアドル	0.7206	33	クロアチア	0.179
33	エストニア	0.846	34	リトアニア	0.7191	34	英国	0.205
35	スロバキア	0.840	35	カーボベルデ	0.7180	35	中国	0.213
36	カタール	0.834	36	マラウイ	0.7166	36	ラトビア	0.216
37	ハンガリー	0.831	37	パナマ	0.7156	36	リビア	0.216
38	バルバドス	0.825	38	スロベニア	0.7132	38	ブルガリア	0.219
39	ポーランド	0.821	39	スリランカ	0.7122	39	マルタ	0.236
40	チリ	0.819	40	パナマ	0.7122	40	アラブ首長国連邦	0.241
41	リトアニア	0.818	41	ナミビア	0.7121	41	アルバニア	0.251
41	アラブ首長国連邦	0.818	42	ガイアナ	0.7119	42	米国	0.256
43	ポルトガル	0.816	43	トリニダード・トバゴ	0.7116	42	ハンガリー	0.256
44	ラトビア	0.814	44	モンゴル	0.7111	42	マレーシア	0.256
45	アルゼンチン	0.811	45	モルドバ	0.7101	45	バーレーン	0.258
46	セーシェル	0.806	46	タンザニア	0.7091	46	チュニジア	0.261
47	クロアチア	0.805	47	ポルトガル	0.7071	47	クウェート	0.274
48	バーレーン	0.796	48	ベネズエラ	0.7060	48	ベトナム	0.299
49	パナマ	0.794	49	クロアチア	0.7053	49	モルドバ	0.303
50	ベラルーシ	0.793	50	セルビア	0.7037	50	トリニダード・トバゴ	0.311
51	ウルグアイ	0.792	51	ジャマイカ	0.7035	51	ロシア	0.312
52	モンテネグロ	0.791	52	ブルガリア	0.7021	51	カザフスタン	0.312
52	パラオ	0.791	53	ポーランド	0.7015	53	パナマ	0.316
54	クウェート	0.790	54	ギリキス	0.7013	54	アゼルバイジャン	0.323
55	ロシア	0.788	55	シンガポール	0.6989	55	ルーマニア	0.327
56	ルーマニア	0.786	56	イスラエル	0.6989	56	モンゴル	0.328
57	ブルガリア	0.782	57	フランス	0.6984	57	ウクライナ	0.338
57	サウジアラビア	0.782	58	マダガスカル	0.6982	57	タジキスタン	0.338
59	キューバ	0.780	59	日本	0.6530	59	オマーン	0.340
59	パナマ	0.780				59	アルメニア	0.340

備考: HDI:国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書2013」より作成

測定可能な国数は、HDIは187か国、GGIは135か国、GIIは148か国

GGI:世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report2012」より作成

図表28

管理的職業従事者に占める女性の割合

(単位%)

国名		国名	
日本	11.9	アメリカ	43.0
ノルウェー	34.4	オーストラリア	36.7
スウェーデン	31.2	韓国	9.4
ドイツ	29.9	フィリピン	52.7
フランス	38.7	シンガポール	34.3
イギリス	35.7	マレーシア	25.0

資料: 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(平成24年12月)より

日本は総務省「労働力調査」(平成23年)、その他の国はInternational

Labour Office, LABORSTA Internet(<http://laborsta.ilo.org/>)より作成。

日本は2011年、オーストラリアは2008年、その他の国は2010年のデータを使用。

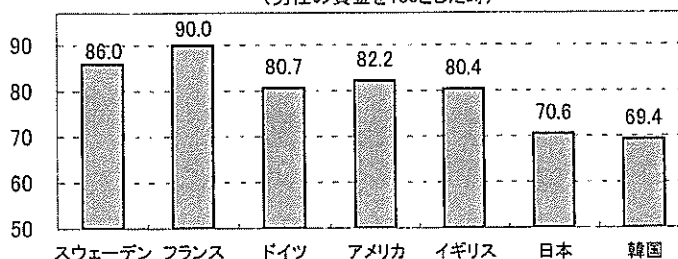
国により測定方法は異なる。

管理職に占める女
性の割合は、韓国以
外の諸外国と比較し
てかなり低くなって
いる。

図表29

男女間賃金格差の国際比較

(男性の賃金を100とした時)



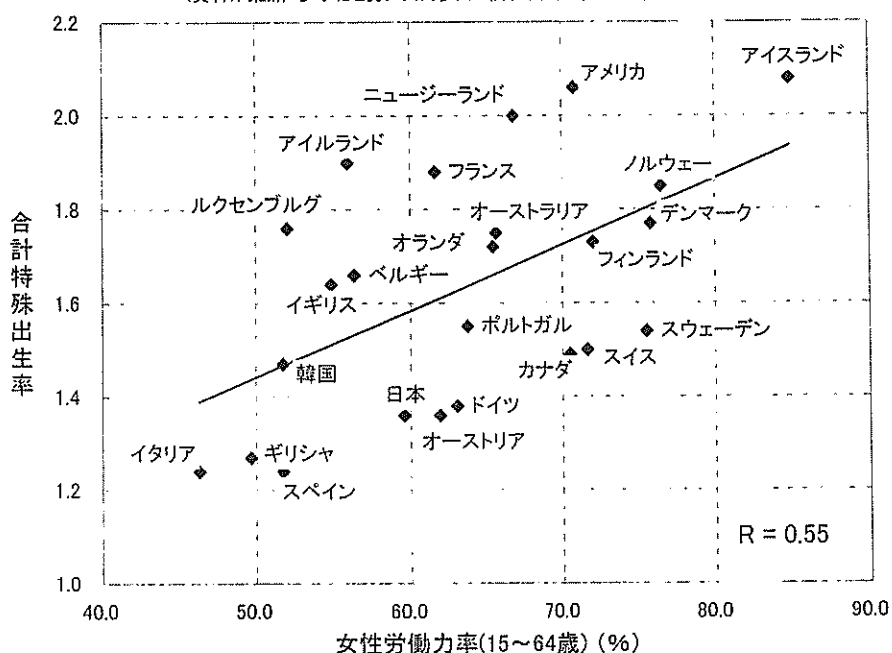
資料: (独)労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2013」
第5-10表 男女間賃金・勤続年数格差(2011年)より

日本の男女間の賃金格差は国際的にみても大きい。

図表30

女性の労働力率と合計特殊出生率(2000年)

(資料: 内閣府「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」)



女性の労働力率: アイスランド、アメリカ、スウェーデン、スペイン、ノルウェーは、16~64歳、イギリスは16歳以下

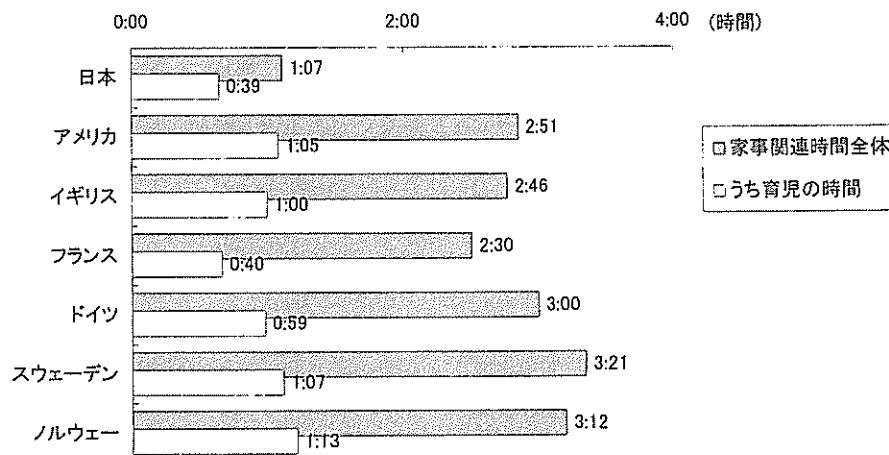
日本の男性の家事・育児関連時間は、先進国と比較すると低水準にとどまっている。特に、家事関連時間全体は日本は先進国と比較すると半分以下である。

図表31

6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日当たり)

資料: 内閣府「平成25年版男女共同参画白書」より

備考: Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey" (2011) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。
日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間である。



第2章 市町村における推進状況

1. 推進体制等(その1)

(平成25年4月1日現在、※7月1日現在)

項目 市町村名	所 管 部 署	首長部局	専管組織	庁内 推進体制	諮問機関等
奈良市	市民活動部人権文化推進室男女共同参画課	○	○	○	○
大和高田市	市民部人権施策課	○	○	○	○
大和郡山市	市民生活部 人権施策推進課	○	○		
天理市	市民部 男女共同参画課	○	○	○	○
橿原市	市民文化部 人権政策課	○	○	○	○
桜井市	市民部人権施策課	○	○	○	○
五條市	すこやか市民部 人権施策課	○	○		
御所市	人権教育課			○	
生駒市	市民部 人権施策課	○	○	○	○
香芝市	市民経済部 市民協働課	○	○	○	
葛城市	市民生活部人権政策課	○		○	○
宇陀市	市民環境部 人権推進課	○		○	
山添村	総務課	○			
平群町	総務防災課	○		○	○
三郷町	総務部 人権施策課	○		○	
斑鳩町	総務部企画財政課	○		○	○
安堵町	総務課	○			
川西町	総務部総務課	○			
三宅町	未来創造部企画課	○			
田原本町	総務部総務課	○			
曽爾村	ふれあい推進課	○			
御杖村	総務課	○			
高取町	住民福祉課	○			
明日香村	教育課				
上牧町	住民福祉部福祉課	○			
王寺町	文化交流課			○	
広陵町	総務部総務課	○			
河合町	生涯学習課				
吉野町	町民課	○			
大淀町	総務部総務課	○			
下市町	総務課	○※			
黒滝村	住民課	○			
天川村	住民課	○			
野迫川村	総務課	○			
十津川村	住民課	○			
下北山村	住民課	○			
上北山村	住民課	○			
川上村	住民福祉課	○			
東吉野村	総務企画課	○			
合 計		35	9	14	9

1. 推進体制等(その2)

(平成25年4月1日現在)

項目 市町村名	男女共同参画のための総合的な施設	男女共同参画に関する 条例	男女共同参画に関する 計画	住民対象の意識調査等実績	総合計画等での位置付け
奈良市	○(H14年9月14日設置)	○(H15年4月1日施行)	○(H23年4月～H33年3月)	○(H21年8月)	○
大和高田市		○(H14年4月1日施行)	○(H19年4月～H29年3月)	○(H17年9月1日～16日)	○
大和郡山市				○(H24年12月)	○
天理市	○(H10年4月1日設置)		○(H18年4月～H27年3月)	○(H23年9月)	○
橿原市	○(H23年4月29日設置)	○(H18年7月1日施行)	○(H25年4月～H30年3月)	○(H24年7月27日～8月16日、9月1日～18日)	○
桜井市			○H16年4月～H26年3月)	○(H14年7月26日～H14年8月10日)	○
五條市				○(H13年8月)	○
御所市		○(H24年4月1日施行)	○(H23年4月～H26年3月)		
生駒市	○(H2年4月1日設置)	○(H20年4月1日施行)	○(H17年6月～H27年3月)	○(H15年10月)	○
香芝市				○(H21年9月18日～10月14日)	○
葛城市			○(H21年4月～H30年3月)	○(H20年2月)	○
宇陀市			○(H20年4月～H30年3月)	○(H19年3月)	○
山添村					○
平群町			○(H16年4月～H26年3月)	○(H14年11月1日)	○
三郷町					
斑鳩町		○(H16年4月1日施行)	○(H18年4月～H28年3月)	○(H17年2月)	○
安堵町					
川西町					○
三宅町					
田原本町					
曽爾村					
御杖村				○(H14年5月)	○
高取町					
明日香村					
上牧町					
王寺町					○
広陵町					○
河合町					
吉野町					
大淀町					○
下市町					
黒滝村					
天川村					
野迫川村					○
十津川村					
下北山村					
上北山村					○
川上村					
東吉野村					
合 計	4	6	11	14	21

○制定・策定済

△検討中

2. 相談体制

(平成25年4月1日現在)

項目 市町村名	女性問題等の相談事業	実施日	H24年度 相談件数
奈良市	女性問題相談室(DV、生き方、夫婦、家庭、人間関係、性、からだ、精神保健、くらし、労働法律:女性問題相談員) 女性のための法律相談(女性を取り巻く法的諸問題:女性弁護士)	(◆男女共同参画センター(毎週月・火・水・金・土) ◆西部会館(毎週月・水) 時間はいずれも10時～12時と13時～16時:電話・面接) (毎月第3木曜日 10時～12時と13時～15時:面接)	3,646件
大和高田市	女性相談(身体・精神・生き方・暴力(DV)・職業・経済・夫婦・パートナー・子ども・家族関係・恋愛・社会:フェミニストカウンセラー)	(毎月第1火曜日・第3金曜日9:15～12:05:面接予約制)	54件
大和郡山市	人権相談(人権相談:職員及び人権啓発指導員) DV相談(電話・面接によるDV相談:専門相談員)	(市役所執務時間内:面接電話) (電話相談毎月第1・3(金)10:00～15:00:面接相談毎月第3(金)10:00～15:00:電話・面接(要予約))	153件
天理市	女性のための法律相談(法律に関するもの:弁護士) 女性のためのこころの相談(女性問題全般:フェミニストカウンセラー) 女性のための電話相談(女性問題全般:専門相談員) 男性のための電話相談(男性問題全般:専門相談員)	(毎月第1金曜日13:00～16:00:面談) (毎月第2金曜日13:00～16:00 毎月第4金曜日9:30～12:30:面談) (毎月第1・2・木曜日13:00～16:00:電話) (毎月第4木曜日18:00～21:00:電話)	98件
橿原市	女性による女性のための面接相談(女性が抱える様々な問題や悩み:フェミニストカウンセラー) 女性相談員による電話相談(夫婦・性・男女・家族・人間関係などの悩みや問題の相談。男性からの相談も可:女性相談員) 思春期の健康相談(助産師が身体や健康の相談をお手伝いします:助産師)	(毎月第1土 10:30～13:30、第2,3,4金 13:30～16:30、(1人50分・予約制):面接相談) (毎月第1～4水曜日午後1時～4時:電話相談) (毎月第2木曜日15:00～18:00、毎月第3土曜日13:00～17:00:面接相談、電話相談)	4,118件
桜井市	女性相談(女性のあらゆる悩みや相談/家族・夫婦・子ども・DV・健康・生き方:フェミニストカウンセラー)	(毎月第4月曜日:電話面接)	97件
五條市			3件
御所市	女性法律相談(離婚・借金・不動産・損害賠償・暴力・生活等の法律相談:弁護士)	(偶数月の第2火曜日 13:30～16:00:面談)	14件
生駒市	女性のための相談(心、労働、夫婦など女性相談全般:男女共同参画相談員) 女性のための法律相談(DV、セクシャル・ハラスメント、ストーカーなど女性への暴力や離婚に関する悩みの相談:弁護士)	(毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後4時:電話・面接) (毎月第3水曜日 午後1時～午後4時:面接)	859件
香芝市	女性法律相談(女性問題全般(法律):弁護士)	(毎月第4水曜日 午後1時～午後4時:面接)	42件
葛城市			1件
宇陀市	DV相談(DVに関すること、その他女性相談:カウンセラー)	(毎月第4水曜日 13:00～16:00:面接及び電話)	9件
山添村			0件
平群町	よろず相談(全般:人権擁護委員、行政相談委員、民生児童委員) 子育て相談(DV・児童虐待:保健師、看護師)	(毎月第1・第3火曜日 午前9時～11時:面談) (平日 午前8時～午後5時15分:面談)	15件
三郷町			1件
斑鳩町	女性のための相談(生き方、こころ、からだ、性、労働、夫婦・パートナー関係、家族関係、人間関係、性的被害、くらし、法律等:フェミニストカウンセラー)	(毎月第2金曜日 9:30～12:30、毎月第4金曜日 13:00～16:00:面接・電話)	11件
安堵町			0件
川西町			0件
三宅町			35件
田原本町			0件
曾爾村			0件
御杖村	心配事相談(日常の心配事相談全般:3)	(毎月11日(休日の場合は翌日):面談)	0件
高取町			0件
明日香村			0件
上牧町			32件
玉寺町	無料法律相談(法律相談全般:弁護士) 心配ごと相談(民生委員、保護司、人権擁護委員、行政相談員、知識経験者)	(毎週第1水曜日 午後1時から:弁護士との面談による) (毎週月曜日 午後1時から:面談による)	0件
広陵町	総合相談所 (日常生活上のあらゆる相談・子育て相談:民生児童委員、行政相談員、人権擁護委員等) 法律相談 (弁護士による日常生活上のあらゆる法律相談:弁護士)	(毎週木曜日午後1時～4時:面談・電話) (毎月第3水曜日:予約面談制)	149件
河合町	女性・DV問題等電話相談(人権問題全般:NPO法人)	(毎週火・金 10時～12時、13時～15時:電話相談)	71件
吉野町			0件
大淀町			4件
下市町			0件
黒滝村			0件
天川村			1件
野迫川村			0件
十津川村			0件
下北山村			0件
上北山村			0件
川上村			0件
東吉野村			0件
合計	16		

3. 女性の登用状況(その1)

(平成25年3月31日現在)

項目 市町村名	審議会等における登用状況*					地方自治法(180条の5)に基づく 委員会等における登用状況			市町村議会議員		
	委員 総数	うち 女性数	女性 比率	目標値	目標年度	委員 総数	うち 女性数	女性 比率	議員総 数	うち 女性数	女性比率
奈良市	672	208	31.0%	30	H27	56	3	5.4%	37	6	16.2%
大和高田市	626	163	26.0%	40	H29	34	2	5.9%	18	3	16.7%
大和郡山市	394	63	16.0%			38	2	5.3%	24	2	8.3%
天理市	399	73	18.3%	30	H27	37	3	8.1%	18	1	5.6%
橿原市	322	75	23.3%	30	H29	42	3	7.1%	24	3	12.5%
桜井市	301	40	13.3%	30	H26	40	2	5.0%	16	0	0.0%
五條市	132	35	26.5%			39	3	7.7%	15	1	6.7%
御所市	351	59	16.8%			34	3	8.8%	15	2	13.3%
生駒市	403	103	25.6%	40	H26	32	2	6.3%	23	6	26.1%
香芝市	876	184	21.0%	35	H27	35	2	5.7%	16	1	6.3%
葛城市	352	67	19.0%	40	H30	43	1	2.3%	18	2	11.1%
宇陀市	374	62	16.6%	30	H29	54	3	5.6%	15	0	0.0%
山添村	40	9	22.5%			41	3	7.3%	10	0	0.0%
平群町	216	60	27.8%			36	1	2.8%	12	3	25.0%
三郷町	160	30	18.8%			29	2	6.9%	12	2	16.7%
斑鳩町	385	112	29.1%	35	H27	37	6	16.2%	15	1	6.7%
安堵町	100	13	13.0%			34	3	8.8%	10	1	10.0%
川西町	55	11	20.0%	30	H28	31	4	12.9%	12	0	0.0%
三宅町	99	24	24.2%			30	7	23.3%	10	1	10.0%
田原本町	90	6	6.7%			35	2	5.7%	16	2	12.5%
曽爾村	118	2	1.7%			31	4	12.9%	8	0	0.0%
御杖村	71	7	9.9%			31	1	3.2%	8	0	0.0%
高取町	127	34	26.8%			35	0	0.0%	8	1	12.5%
明日香村	155	39	25.2%			42	6	14.3%	9	0	0.0%
上牧町	136	25	18.4%			25	3	12.0%	12	3	25.0%
王寺町	187	43	23.0%			25	1	4.0%	14	4	28.6%
広陵町	132	8	6.1%	20%	H28	29	2	6.9%	14	3	21.4%
河合町	120	18	15.0%			27	2	7.4%	13	2	15.4%
吉野町	101	7	6.9%			32	2	6.3%	11	1	9.1%
大淀町	173	31	17.9%			33	2	6.1%	12	2	16.7%
下市町	126	7	5.6%			24	2	8.3%	10	0	0.0%
黒滝村	120	10	8.3%			25	1	4.0%	6	0	0.0%
天川村	110	20	18.2%			27	1	3.7%	8	0	0.0%
野迫川村	73	10	13.7%			13	1	7.7%	7	0	0.0%
十津川村	113	12	10.6%			25	2	8.0%	10	0	0.0%
下北山村	68	5	7.4%			20	1	5.0%	8	0	0.0%
上北山村	108	11	10.2%			12	0	0.0%	7	0	0.0%
川上村	95	12	12.6%			21	1	4.8%	8	0	0.0%
東吉野村	84	7	8.3%			26	0	0.0%	8	0	0.0%
合計	8,564	1,705	19.9%			1,260	89	7.1%	517	53	10.3%
奈良県	1,345	404	30.0%			52	8	15.4%			

*審議会等委員への女性の登用目標がある市町村は、その対象である審議会等の女性の登用状況
審議会等委員への女性の登用目標がない市町村は、地方自治法202条の3に基づく審議会等
と条例により設置されている審議会等の女性の登用状況

3. 女性の登用状況(その2)

(平成25年4月1日現在)

項目 市町村名	管理職(課長補佐級以上)の在職状況						自治会における登用状況			女性の首長・副首長または 教育長または議会議長	
	管理職 総数	うち 女性数	女性 比率	うち一般行政職			自治会 長総数	うち 女性数	女性 比率	職氏名	在任期間
				管理職 総数	うち 女性数	女性 比率					
奈良市	511	62	12.1%	399	31	7.8%	1109	104	9.4%		
大和高田市	186	44	23.7%	103	11	10.7%	137	3	2.2%		
大和郡山市	138	16	11.6%	118	9	7.6%	320	34	10.6%		
天理市	183	42	23.0%	124	19	15.3%	138	2	1.4%		
橿原市	238	47	19.7%	225	34	15.1%	11	2	18.2%		
桜井市	88	16	18.2%	88	16	18.2%	108	1	0.9%		
五條市	125	20	16.0%	113	20	17.7%	296	13	4.4%		
御所市	58	13	22.4%	49	4	8.2%	120	4	3.3%		
生駒市	155	27	17.4%	127	18	14.2%	126	14	11.1%		
香芝市	61	13	21.3%	52	8	15.4%	46	1	2.2%		
葛城市	124	24	19.4%	102	19	18.6%	44	0	0.0%		
宇陀市	209	70	33.5%	141	37	26.2%	215	5	2.3%		
山添村	21	7	33.3%	21	7	33.3%	30	0	0.0%		
平群町	50	9	18.0%	43	8	18.6%	40	4	10.0%		
三郷町	59	8	13.6%	39	3	7.7%	45	2	4.4%		
斑鳩町	42	6	14.3%	40	4	10.0%	112	4	3.6%		
安堵町	24	8	33.3%	22	6	27.3%	12	1	8.3%		
川西町	33	9	27.3%	32	8	25.0%	20	2	10.0%	副町長松本 ひろ子	H24.10～ H28.9
三宅町	25	7	28.0%	21	5	23.8%	10	0	0.0%		
田原本町	58	4	6.9%	58	4	6.9%	100	0	0.0%		
曽爾村	14	4	28.6%	14	4	28.6%	9	0	0.0%		
御杖村	19	3	15.8%	19	3	15.8%	4	0	0.0%		
高取町	22	8	36.4%	18	5	27.8%	23	0	0.0%		
明日香村	19	1	5.3%	19	1	5.3%	39	0	0.0%		
上牧町	46	6	13.0%	41	3	7.3%	23	2	8.7%		
王寺町	25	4	16.0%	25	4	16.0%	52	3	5.8%		
広陵町	67	22	32.8%	57	12	21.1%	41	2	4.9%		
河合町	52	7	13.5%	49	4	8.2%	21	3	14.3%	議会議長 池 原 真智子	H23.5～H27.4
吉野町	55	10	18.2%	52	7	13.5%	53	0	0.0%		
大淀町	100	30	30.0%	59	8	13.6%	51	0	0.0%		
下市町	38	3	7.9%	38	3	7.9%	88	1	1.1%		
黒滝村	15	3	20.0%	14	2	14.3%	12	0	0.0%		
天川村	14	0	0.0%	14	0	0.0%	19	0	0.0%		
野迫川村	12	2	16.7%	12	2	16.7%	13	0	0.0%		
十津川村	45	12	26.7%	45	12	26.7%	54	1	1.9%		
下北山村	8	0	0.0%	8	0	0.0%	8	0	0.0%		
上北山村	11	0	0.0%	11	0	0.0%	4	0	0.0%		
川上村	14	1	7.1%	13	0	0.0%	26	0	0.0%		
東吉野村	17	2	11.8%	17	2	11.8%	19	0	0.0%		
合 計	2,981	570	19.1%	2,442	343	14.0%	3,598	208	5.8%	2名	
(参考) 奈良県	1161	95	8.2%	奈良県数値→知事部局+水道局+議会+監査委員事務局+人事委員会事務局 +労働委員会事務局+収用委員会事務局+教育委員会+県警を含む女性管理職員割合							